

令和 6 年 12 月

江南市議会建設産業委員会会議録

12月11日

江 南 市 議 会 建 設 産 業 委 員 会 会 議 録

令和6年12月11日〔水曜日〕午前9時30分開議

本日の会議に付した案件

議案第79号 江南市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について

議案第82号 令和6年度江南市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

水道部

の所管に属する歳出

第4条 地方債の補正のうち

道路長寿命化事業

議案第83号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第85号 令和6年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第86号 令和6年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）

行政視察報告書について

行政視察について

今年度の当委員会の研修会について

市民と議会との意見交換会について

出席委員（7名）

委員長 掛 布 まち子 君

副委員長 岡 地 清 仁 君

委員 宮 地 友 治 君

委員 稲 山 明 敏 君

委員 堀 元 君

委員 片 山 裕 之 君

委員 牧 野 行 洋 君

欠席委員（0名）

委員外議員（5名）

議長 伊藤吉弘君
議員 石原資泰君
議員 須賀博昭君

議員 大藪豊数君
議員 長尾光春君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長兼議事課長 石黒稔通君 副主幹 磯部将人君
主任 伊藤典子君

説明のため出席した者の職、氏名

市長 澤田和延君

経済環境部長 平野勝庸君

都市整備部長 鵜飼篤市君

危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長
古田義幸君

商工観光課長兼企業誘致推進課長 田中元規君

商工観光課副主幹 八橋直純君

企業誘致推進課主幹 駒田直人君

農政課長 夫馬靖幸君

農政課副主幹 柴垣伸道君

農政課副主幹 岩田浩和君

環境課長 相京政樹君

環境課主幹 稲波克純君

環境課副主幹 近藤祥之君

都市計画課長 伊藤達也君

都市計画課主幹	加藤考訓君
都市計画課副主幹	安田裕一君
都市整備課長	石川晶崇君
都市整備課主幹	山本健太郎君
都市整備課副主幹	長谷川悟君
土木課長	堀尾道正君
土木課主幹	小池浩司君
建築課長	可児孝之君
建築課副主幹	都築尚樹君
水道部下水道課長	酒匂智宏君
水道部下水道課主幹	今枝寛君
水道部下水道課副主幹	間宮健次君
水道事業水道部水道課長	尾関高啓君
水道事業水道部水道課副主幹	三輪晶俊君
水道事業水道部水道課副主幹	青山裕泰君
水道事業水道部水道課副主幹	小島宏征君

○委員長 ただいまから建設産業委員会を開会いたします。

寒さ厳しい折、委員の皆様、また当局の皆様ありがとうございます。

議案としてはそんなにはございませんけれども、重要な議案ばかりだと思
います。十分な審議をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、市長から御挨拶をお願いいたします。

○市長 皆さん、おはようございます。

本年度、江南市制70周年というようなことで様々な行事を行ってまいりま
した。年内の行事としましては、先日土曜日ですが、「フユゾラノツド
イ。」ということでスカイランタンイベントを行いました。大変多くの皆
様方においでをいただき、またサプライズで花火も上がったというようなこ
とで、大変喜んでいただけたかと思っております。議員の皆様方にもいろい
ろと御協力をいただきましたこと、感謝を申し上げます。ありがとうございます。
まだ冠として70周年記念の行事、来年も続くわけでありますけれども、
よろしく願いをしたいと思えます。

去る11月28日に12月定例会が開会されて以来、連日終始慎重に御審議
を賜り誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要
な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切なる御議決
をいただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、市長はここで退席されます。

本日の委員会の日程ですけれども、付託されております議案第79号 江南
市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部
改正についてをはじめ5議案の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたしますのでよろし
く願います。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定をされております。質疑・答弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言して下さるよう、議事運営に御協力いただきますようお願いをいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、委員会は委員でない議員から発言の申出があったときは、その許否を決めると規定をされております。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りをした上で発言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席をしていただき、その他は退席していただいても結構です。

議案第79号 江南市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について

○委員長　それでは、最初に議案第79号 江南市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○水道事業水道部水道課長　では、議案第79号について御説明申し上げますので、議案書の33ページをお願いいたします。

令和6年議案第79号 江南市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正についてでございます。

はねていただきまして、34ページをお願いします。

条例の一部を改正する条例案を掲げております。

参考資料としまして、37ページから42ページにかけて条例の一部を改正する条例案の新旧対照表を掲げております。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　ないようですので、ちょっと私のほうから1点だけお尋ねしたいと思います。

今回の改正によって、具体的に市内の事業者あるいは市役所の業務について、どのような影響が及ぶのかということを中心に説明していただけますでしょうか。

○水道事業水道部水道課長　　市内の事業者といいますと、業者という……。

○委員長　　水道工事の業者のことです。

○水道事業水道部水道課長　　水道業者に関しては全く影響はないものでございます。

影響があるのは私どもの水道事業のほうでして、幾分緩くなったというか、大学を出て何年、何々学部を出て何年というのが、その学部の数が増えたということと、あと、今までは水道事業だけで、うちでいうと水道課だけで経験年数何年というのがあったんですけれども、それも下水道だとか土木の工事も含めて経験年数で含められたということになりますので、今まではかなり人数的に制限があったんですけれども、幾分和らいで、人事異動等ももっとやりやすくなるなということですね。

現在は、布設工事監督者の仕事をします工務グループが、6人中現在だと2人しかまだ資格を持っていないんですけれども、この新法が施行されることによって6人中4人が対象者になってくると。また技術管理者についても、現在10人中4人のものが10人中5人まで資格を持てるということで、技術者になれる人材が増えるということで、持続可能な水道事業にとってはいいことだと思います。

○委員長　　ありがとうございます。

質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

午前9時33分　　休　　憩

午前9時33分　　開　　議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第79号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

議案第82号 令和6年度江南市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正のうち

経済環境部

都市整備部

の所管に属する歳入歳出

水道部

の所管に属する歳出

第4条 地方債の補正のうち

道路長寿命化事業

○委員長 続いて、議案第82号 令和6年度江南市一般会計補正予算（第5号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、経済環境部、都市整備部の所管に属する歳入歳出、水道部の所管に属する歳出、第4条 地方債の補正のうち、道路長寿命化事業を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、経済環境部環境課について審査をします。

当局から説明がありましたらお願いをいたします。

○環境課長 それでは、環境課が所管する補正予算について御説明をさせていただきますので、議案書の88、89ページの最下段をお願いいたします。

4款1項2目環境保全費の環境監視事業で1万円を減額するものでございます。

次に、90、91ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃費の人件費等で130万1,000円を減額、その下、分別ごみ収集運搬事業で3万7,000円を減額、その下、リサイクルステーション運営事業で4万1,000円を減額、その下、ふれあい収集事業で23万2,000円を減額、その下、江南丹羽環境管理組合関係事業で1,634万7,000円を減額、その下、尾張北部環境組合関係事業で193万1,000円を減額するものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員 91ページのリサイクルステーション運営事業で、これは4万1,000円がマイナスということなんですけれども、これは人が異動とか業務が思ったより少なかったことによる、そういう……。

○環境課長 そういうことではなくて、全体の人件費の中で共済の関係の費用が変わったということになりますので、お願いします。

○牧野委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岡地委員 江南丹羽環境管理組合と、それから尾張北部環境組合の補正がありますけれども、これは、負担金の率についてどういった根拠でこの負担金が決めているのか、分かる範囲で教えてください。

○環境課長 江南丹羽環境管理組合関係事業につきましては、ごみの搬入量割合によって決まっております、上の段の割合が令和4年1月から12月までの分の割合で、下の小さいほうの数字、パーセントが、令和5年4月から令和6年……。

〔「逆なんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○環境課長 逆ですか、失礼しました。

大きいほう、上の数字が補正後になりますので、令和5年度のなので、令和5年4月から令和6年3月までの1年間、補正前が令和4年1月から12月。

○委員長 補正後がですか。

○環境課長 補正前です。失礼しました。

ちょっと前後がぐちゃぐちゃになっちゃいましたけど、その差で今回補正が発生しているというのが精算分でございます。

その下にある負担金の補正については繰越金の関係でございますので、令和5年度の繰越金を令和6年度に繰り越しまして、その差額で減額補正となるということでございます。

それから、尾張北部環境組合関係事業のほうにつきましては、人口割と均等割で、こちらは変更ありませんので割合は同じということになります。以上でございます。

○岡地委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。

○堀委員 尾張北部環境組合関係事業の中で、ちょっと関連してお伺いしたい。と同時に、江南市の土木課のほうの道路維持管理事業も含めてちょっとお伺いしたい。

実は、今度新しいごみ処理施設がただいま建設中でありまして。広い大きな場所で、樹木はほとんど伐採して工事にかかっておりますが、ちょうど草井町地内の草井町中地内は、堤防と堤防のちょうど間の盆地みたいになっておるところで、現在でも大きな雨が降ると冠水する状況であります。その中で、現在のごみ処理施設を建設中の場所及びその上の国土交通省の防災拠点等にたくさんの雨が降った場合、例えば県でいうと時間雨量60ミリ、現在の異常気象だと時間雨量100ミリ等が降った場合に、あの地点から排出される雨量は相当なものになるというふうに思います。その関係で、現在でも飽和状態の中のごみ処理施設で出る排水等が江南市の現在の既設の側溝に接続されるという話を聞きました。そうなると、時間雨量100ミリ等の雨が降った場合は、あの草井町中地内の、恐らく住宅等にも浸水する危険性があるわけです。

鴨川排水路に排水するまでの距離、恐らく500メートルぐらいあると思うんですけども、この側溝は江南市の既設の側溝に接続するのではなく、既設の側溝を大きく広く排水ができるように、時間雨量100ミリを超えても排水できるように尾張北部環境組合で側溝を改修等していただくというようなことが非常に重要かと思っておりますので、この新ごみ処理施設建設事業に関連して尾張北部環境組合のほうに申し込んでいただきたいというふうに思いますので、その点、現在の想定等はどのようなふうになっておりますか。

○委員長 堀委員に申し上げます。

今、補正予算の審議中のございまして、尾張北部環境組合の新ごみ処理施設建設事業に関わる負担金、補助及び交付金の減額についてが議案でございますので、今の御質疑については後で委員協議会がございますので、そこで改めて御発言をお願いできないでしょうか。

○堀委員　それはそれで結構ですけどね、補正予算をつけてでも今からかかったほうがいいですよということを申し上げたいということです。以上です。

○委員長　はい、すみません。

また後で改めて、当局も心の準備ができていないといけませんので、また委員協議会のほうで、その他のところで時間を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて、商工観光課について審査をします。

当局から補足説明がありましたら、お願いをいたします。

○商工観光課長兼企業誘致推進課長　それでは、経済環境部商工観光課の補正予算につきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

議案書の58ページ、59ページをお願いいたします。

中段やや下の16款2項7目商工費県補助金で、内容につきましては59ページの説明欄をお願いいたします。

げんき商店街推進事業費補助金で、名草商店街振興組合が所有しております街路灯につきまして半数をLED化、残りの半数を撤去するもので、愛知県のげんき商店街推進事業費補助金の対象事業に採択されまして、対象事業費の2分の1、83万1,000円の増額でございます。

歳出でございます。

議案書の92ページ、93ページをお願いいたします。

中段の5款1項1目労働費で、内容につきましては93ページの説明欄をお願いいたします。

就業相談等運営事業で、会計年度任用職員の社会保険料等といたしまして、

1万円の減額をお願いするものでございます。

1ページはねていただきまして、議案書の94ページ、95ページをお願いいたします。

下段の7款1項1目商工費で、内容につきましては95ページの説明欄をお願いいたします。

職員の人件費等で366万9,000円の減額、その下、商工業補助事業で、先ほど歳入のところでも御説明いたしました。名草商店街振興組合の所有しております街路灯の関係のLED化、撤去に伴います事業が愛知県の事業の採択を受けたことから、県の補助金分を上乗せして支払う必要が生じたことから、69万6,000円の増額、補正予算額としましては合計で297万3,000円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○片山委員　すみません、1つだけ。

95ページの先ほどお話ししていただいた、議案質疑のほうでも出ていましたけれども、LED化の件なんですけどね、こういった市が管理する街路灯のLED化というのは今何%ぐらい、ほぼほぼ終わっていると思うんですけれども。

○商工観光課長兼企業誘致推進課長　これ自体は商店街組合が所有しておりますので、市としては管理というか、電気代であったりですとか、あるいは今回のように、これ実は水銀灯なんですけれども、これはLED化するのに対して事業費の一部を補助するというものになっておりますので、お願いいたします。

○片山委員　じゃあ、市が管理している街路灯というのは全部LED化されているんですけど。

○商工観光課長兼企業誘致推進課長　所管が違いますので。

○片山委員　所管が違うか。商工観光課じゃないもんね。いや結構です。

○委員長　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　よろしいですか。

質疑も尽きたようでありますので、続いて企業誘致推進課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○商工観光課長兼企業誘致推進課長　　それでは、続きまして企業誘致推進課の補正予算について御説明させていただきます。

歳出でございます。

議案書の96ページ、97ページをお願いいたします。

上段の7款1項2目企業誘致推進費で、内容につきましては97ページの説明欄をお願いいたします。

職員の人件費等で46万3,000円の増額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　質疑もないようでありますので、続いて農政課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○農政課長　　それでは、農政課が所管します補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案書の92、93ページをお願いいたします。

下段、6款1項1目農業費、説明欄にございます人件費等で247万1,000円の減額と、はねていただきまして、94、95ページ、農地転用等審査事業で4万6,000円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしく願いします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員　　この95ページの農地転用の、これ減額になっているけど、現在農地転用の申請等はどれぐらいありますかね。

○農政課長　　すみません、今ちょっと手元に資料がございませんので、後ほ

どお答えさせていただきます。

○堀委員 はい、結構です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、続いて水道部水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○水道事業水道部水道課長 令和6年度一般会計補正予算（第5号）のうち、水道部水道課所管の補正予算について御説明させていただきます。

歳出について御説明いたしますので、議案書の92ページ、93ページをお願いいたします。

4款3項1目上水道費は、水道事業会計への繰出金でございます。

内容につきましては、93ページの説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

水道事業会計繰出金として8万円の増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、議案第85号 令和6年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）で御説明させていただきます。

説明は以上となります。補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて下水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○水道部下水道課長 議案第82号 令和6年度江南市一般会計補正予算（第5号）のうち、水道部下水道課が所管する補正予算につきまして御説明させていただきます。

歳出について御説明いたしますので、恐れ入りますが、議案書の100ペー

ジ、101ページの上段をお願いいたします。

8款3項1目河川費でございます。

1目の河川費に504万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

101ページの説明欄をお願いいたします。

人件費等といたしまして496万4,000円の減額補正を、企画調整事業といたしまして8万円の減額補正をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、議案書の102ページ、103ページの下段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費でございます。

1目の下水道費に405万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

103ページの説明欄をお願いいたします。

下水道経営事業において、繰出金として405万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほどの議案第86号 令和6年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）で御説明させていただきます。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようですので、続いて都市整備部土木課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○土木課長 都市整備部土木課が所管する補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案書の55ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正として、表の下段に道路長寿命化事業を掲げております。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、議案書の60ページ、61ページの下段をお願いいたします。

22款1項5目1節道路橋りょう債で7,340万円の減額補正をお願いするも

のでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、議案書の96ページ、97ページの下段をお願いいたします。

8款1項1目道路管理費に232万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

97ページの説明欄をお願いいたします。

人件費等といたしまして233万3,000円の減額を、企画調整事業といたしまして6,000円の増額をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、議案書の98ページ、99ページの下段をお願いいたします。

8款2項1目道路橋りょう費に3,145万1,000円の減額補正及び財源更正をお願いするものでございます。

99ページの説明欄をお願いいたします。

道路維持管理事業といたしまして38万円の減額を、道路施設長寿命化事業といたしまして3,107万1,000円の減額と財源更正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側備考欄を御参照いただきますようお願いいたします。

なお、補正予算説明資料の7ページに位置図を掲げておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○堀委員　道路維持管理事業の減額とか、道路施設長寿命化事業の減額なんだけど、全部やれて減額なのか、やり残して減額なのか。要望等。お聞きしたい。

○土木課長　まず道路維持管理事業の共済費、こちらは人件費の関係の減額でございます。

道路施設長寿命化事業につきましては、この6月の建設産業委員協議会で

説明させていただきまして、路線を変更するという事で、今年度施工する路線の本数といたしましては3路線ということで、箇所数としては減っておりません。

○堀委員　ほかにもまだいっぱいあるわけでしょう、やるところが。これだけ余ったからそちらへ回すということとはできないの。

○土木課長　いわゆる地元の要望ということで、道路側溝・舗装等整備事業がありますが、そちらは現在の予算の中で目いっぱい発注しておるところであります。

○堀委員　同じ予算内で3,100万円、これが減額でしょう。

○委員長　課長に申し上げます。

もう少しよく理解していただけるように御説明をお願いします。

○土木課長　今回の道路施設長寿命化事業の減額は、地元の要望に対応する側溝舗装の事業とは違うお金でございますので、こちらの減額があるということで、地元の要望のほうの事業に回すということとはできないです。

○堀委員　なるほど、分かりました。

○委員長　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて建築課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○建築課長　それでは、建築課が所管する補正予算について御説明いたします。

議案書の98ページ、99ページの上段をお願いいたします。

8款1項2目建築指導費に332万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、99ページの説明欄をお願いいたします。

人件費等で335万7,000円の増額補正を、また建築確認審査等事業で3万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて都市計画課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○都市計画課長 都市計画課が所管しております補正予算につきまして御説明させていただきます。

歳出について御説明させていただきますので、議案書の100ページ、101ページ下段をお願いいたします。

8款4項1目都市計画費の人件費等で376万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、続いて都市整備課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○都市整備課長 それでは、都市整備課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げますので、議案書の102、103ページの上段をお願いいたします。

8款4項2目都市整備費で14万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

右側説明欄をお願いいたします。

人件費等で19万5,000円の減額、その下、交通結節点整備事業（布袋駅東地区）の物件調査委託料で53万9,000円の増額、その下、区画整理運営事業で48万7,000円の減額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長　　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○片山委員　　すみません、ちょっと確認だけですけど、103ページの交通結節点整備事業（布袋駅東地区）の物件調査委託料53万9,000円。理由を一回どこかで聞いたんですけど、これ物件調査、何が原因で53万円って増えたんです。どこかで聞いたよね、たしか。

○都市整備課長　　こちらの物件調査は、今回対象となっているのが医院を運営されてみえる建物でございます。

この建物を調査するに当たりまして、その病院の中にあります機械設備、医療器具ですとか検査用のもの、そういったものが想定よりも多かったということで、そちらの分、またこちらの調査に当たりまして附帯工作物として案内看板等もちょっとあるということが分かりまして、移転に伴い掛け替え等が必要となる部分について調査・積算が必要になったことから、増額をお願いするものでございます。

○片山委員　　すみません、ありがとうございます。思い出しました。

以上で結構です。

○委員長　　ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　　ほかにないようですので、すみません、私のほうから1点だけお尋ねしたいと思います。

これは布袋の市道東部第280号線の一番区間の南端のいわゆる歯医者移転に関わる追加の物件調査なんですけれども、この歯医者は今営業中でよかったのでしょうか。

○都市整備課長　　はい、現在営業されておみえです。

○委員長　　ありがとうございます。

普通、こういう都市計画道路というか道路整備の線を引くときは、営業中の歯医者があるところにわざわざぶつけて道路の線を描くというのはまず考えられない話だと思うんです。多額の移転補償、営業補償、しかも営業中の歯科医院ってなると大変な補償費が必要になってきます。

それで、確認したいんですけども、歯医者営業を始められたのと、こ

の道路計画ですね、ここを通すよという線が引かれたのと前後関係はどうなっているんでしょうか。

○都市整備課長　こちらの歯医者がちょっといつから営業されてみえるかまでは、ちょっとこちらはまだ把握していないので。

○都市整備部長　ただいまの委員長からの御質問ですけど、ちょっと事実関係を確認する必要がありますので、ちょっとお時間をいただく必要がございます。

後ほど、答弁について本日の委員会中に可能かどうかというのが、一度確認してみますので、またこの後御相談させていただくということによろしいでしょうか。

○委員長　分かりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、すみません、先ほど農政課の審査のときに堀委員から質問があった答弁がまだ抜けておりますので、答弁できればお願いいたします。

○経済環境部長　貴重なお時間をいただき、また大変答弁が遅れましたことについて、誠に申し訳ございませんでした。

先ほど堀委員から御質問をいただきました農地転用の件数でございますが、令和5年度は233件、令和6年度の11月の受付分までは126件でございます。

○堀委員　農地転用がえらい少なくなったということは、農業をそれだけしっかりやってみえるのかなというふうに思うのは、逆なんだね。

その件も含めて、農地転用の申請があった場合はスムーズに進めていただきますように。農地転用の審査は1年に何回かな。

○農政課長　受付は毎月行っております。

○堀委員　毎月やっておる。

農業委員会の審査はないの。

○委員長　許可を得てから発言してください。

○堀委員　農業委員会の審査はないんですか。

○農政課長　農業委員会も毎月開催しております。

- 堀委員 農業振興地域整備促進協議会とは違うわけね。
- 農政課長 農業振興地域整備促進協議会につきましては年4回、3か月に1回開催して、そこで御協議していただいております。
- 堀委員 農業振興地域整備促進協議会も農地転用に関しては関係ない会議じゃないでしょう。
- 農政課長 青地の土地に関しましては、まずは農振除外をしていただく必要があります。それが大体4か月ぐらいかかります。その農振が外れた後で農地転用を御希望される土地につきましては、農業委員会に諮りまして約2か月ぐらいかかります。
- 堀委員 非常に時間がかかるということを実は聞いていましてね、もっとスムーズにやっていただけるとありがたいなという市民の声がございますので、御配慮をお願いいたします。以上です。
- 委員長 ありがとうございます。
- 議案第82号について、都市整備課の答弁が保留になっておりましたが……。
- 〔「まだ少し時間がかかります」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 はい。
- 答弁が保留になっておりますので、この議案第82号の採決を後ほどに行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 それでは、採決を保留といたしまして、次に議案第83号の審査に移ります。

**議案第83号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理
事業特別会計補正予算（第2号）**

- 委員長 議案第83号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。
- それでは当局から補足説明がありましたらお願いいたします。
- 都市整備課長 それでは、議案書の127ページをお願いいたします。
- 令和6年議案第83号 令和6年度尾張都市計画事業江南布袋南部土地区画

整理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

128、129ページに第1表 歳入歳出予算補正を、130、131ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

132、133ページをお願いいたします。

上段、歳入として3款1項1目一般会計繰入金でございます。

下段、歳出として1款1項1目総務管理費で歳入歳出それぞれ48万7,000円の減額をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄、人件費等でございます。

134、135ページに給与費明細書を掲げております。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午前10時12分 休 憩

午前10時12分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第85号 令和6年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 続いて、議案第85号 令和6年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○水道事業水道部水道課長　それでは、議案書の149ページをお願いいたします。

議案第85号　令和6年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。

補正予算といたしまして、149ページ、150ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、152ページから165ページに補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表及び注記を掲げております。

166ページ、167ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款2項2目他会計補助金から4目消費税及び地方消費税還付金を掲げております。

その下、収益的支出につきましては、1款1項1目原水及び浄水費から170ページ、171ページ、5目総係費を掲げております。

172ページ、173ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、1款5項2目他会計補助金を掲げております。

その下、資本的支出につきましては、1款1項1目事務費を掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いいたします。

補足説明はございません。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　この際、この議案第85号について、私は委員として発言、そして採決を行いたいと思いますので、会議規則第118条の規定により、委員長を副委員長と交代をいたします。

○副委員長　委員長に代わりまして、議案第85号の採決まで議事を進めます。

○掛布委員　議案書の168、169ページの中ほどにあります委託料として、水

道料金等取扱業務委託事業378万2,000円の増額があります。これは、来年度、令和7年4月からの水道料金の引上げに対応するためのシステム改修ということによかったでしょうか。

○水道事業水道部水道課長 はい、そのとおりでございます。

○掛布委員 今回、政府が示している物価高騰対応の地方創生臨時交付金が当然来て、幅広く物価高騰に苦しむ市民に対して様々な交付金としていろいろな公共料金の減額措置というのを行っていくことになるかと思えます。早急に対応することが必要というふうに国は言っております。

これまでも、物価高騰対応の臨時交付金を使って江南市水道事業は幅広く江南団地専用水道も含めて水道料金の基本料金の減額ということをやってきました。その場合も水道料金、このシステム改修というのは行ったのでしょうか。

○水道事業水道部水道課長 はい。減額対応をするときもシステム改修が必要ですので、金額に若干ばらつきはあるんですけども、作業的なもので。システム改修はセットでついてくるものです。

○掛布委員 そうしますと、まだ政策的に水道料金の基本料金、あるいはどんな形か分かりませんが来た臨時交付金を使って、物価高騰に苦しむ幅広い市民に対する水道料金の何らかの減額措置というのは当然行っていただけるものというか、行っていくことになると思えます、早急に。そうなってくると、またもやシステム改修ということになるわけですけども、そうすると、片や値上げのためのシステム改修、片や引き下げるためのシステム改修を、ほとんど時期を同じくしてやっていくという大変な矛盾を抱えたことになっていくと思うんですけども、この点、どういう見通しなのでしょう。お答えできる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○水道事業水道部水道課長 これまでも議会のほうから、水道料金の基本料金免除というのはたくさん御意見をいただいています。その中で、やはり水道事業が単発で行うというのはなかなか難しいことから、この臨時交付金なんかを活用する場合には当然手を挙げていきますよということで答弁させていただいています。今回も水道課としては手を挙げていきたいなというふうに思っています。

やっぱりシステム改修費も、減額措置をやって臨時交付金を入れるのであれば、システム改修費も併せて充当していただきますので。どうしてもこの料金計算するときには基本料金の額をいじっていかなきゃいけないものですから、システム改修なくして新しい料金で納付書を発行するだとか、そういうことはちょっとできかねますので、どうしても必要になってくるというふうを考えています。

○掛布委員　　そうしますとまだ先の、減額するかどうか分からないですけども、臨時交付金を使って減額するということになる、その前にまず新しい料金体系にシステム改修をした上で、そこにさらに臨時交付金を使った減額のシステム改修を重ね合わせていくというか、時期はずれるかもしれないですけど、そういう見通しだということではよろしかったでしょうか。

○水道事業水道部水道課長　　時期的にちょっとどこになるか分かりませんが、基本的に、お認めいただいたら新料金に対応するシステム改修をさせていただいて、基本料金を新料金、使用料金も新料金にまずシステムのバージョンを改正して、その後、臨時交付金で基本料金の免除ができるようであれば、その後から再度システム改修を行うということで御理解いただきたいなと思います。

○副委員長　　ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○副委員長　　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時21分　　休　憩

午前10時21分　　開　議

○副委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第85号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副委員長　　挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、委員長と交代をいたします。

議案第86号 令和6年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 続いて、議案第86号 令和6年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いをいたします。

○水道部下水道課長 議案第86号 令和6年度江南市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明させていただきますので、議案書の175ページをお願いいたします。

補正予算といたしまして、175ページから176ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額、企業債の補正予定額、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正予定額、他会計からの補助金の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明といたしまして、178ページから191ページにかけて、補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表及び注記を掲げております。

はねていただきまして、192ページ、193ページの補正予算の事項別明細書をお願いいたします。

収益的収入につきましては、上段の1款1項2目他会計負担金から最下段の2項5目消費税及び地方消費税還付金までを掲げております。

はねていただきまして、194ページ、195ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、1款1項4目総係費から196ページ、197ページの6目減価償却費までを掲げております。

はねていただきまして、198ページ、199ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、上段の1款1項1目企業債から5項1目国庫補助金までを掲げております。

はねていただきまして、200ページ、201ページをお願いいたします。

資本的支出につきましては、1款1項1目污水管きよ整備費を掲げております。

内容につきましては、201ページの説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別冊の令和6年度江南市12月補正予算説明資料の8ページに位置図を掲げておりますので、後ほど御参照賜りたいと存じます。

説明は以上となります。補足説明はございません。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、私のほうから1点お尋ねをいたします。

201ページの管きょ布設事業の工事請負費で、議案質疑もございましたが、舗装復旧工事費は6月に減額したものを復活させるということだったんですけど、申し訳ないです、場所はどこだったのでしょうか。

○水道部下水道課長 今整備しております和田町、般若町の枝線の舗装復旧工事でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時26分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第86号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

午前10時27分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど議案第82号の一般会計補正予算の審査の中で、都市整備課の部分で私の質疑に対して答弁が保留になっておりましたことについて、当局から答弁を求めます。

○都市整備部長 先ほど委員長からの御質問につきまして、少しお時間をいただきましたので申し訳ございませんでした。

それでは、御質問の回答につきまして、都市整備課長のほうから説明をさせていただきます。

○都市整備課長 お時間をいただきまして申し訳ございませんでした。

今回対象となる物件、歯科医院の開業でございますが、平成22年から開業をされております。

そして、市道東部第280号線の計画につきましては、平成19年の布袋地区都市再生整備計画の中で路線の設定について計画を進めたものでございます。

○委員長 ありがとうございます。

そうすると、計画として分かっていたところに後から歯科医院が開業されたということなんですけれども、そうした場合、ほかにも同じような都市計画道路上に家が建っちゃっておるよというのはあるんですけれども、今回の、普通の家じゃないわけですね。歯科医院という大変な設備投資が必要なものが建てられる、しかも道路の線を引いたところに建てられるということは、市としてはやはりそれに関わって、できたらほかを見つけてくださいとか、そういったことはやられた形跡はあるんでしょうか。

○都市整備課長 この物件につきましてですけれども、先ほど平成19年に整備計画のほうを策定させていただいたと申し上げましたが、道路区域として設定させていただいたのはこの歯科医院の開業後にはなってしまいます。そのため、どうしても物件としては先に建築、営業が可能になるものではございます。そうした中で、この道路計画の中で物件の移転が必要となることから、今回物件調査、物件移転をお願いしていくものでございます。

○委員長 すみません、ちょっと分かりにくかったんですけれども、この布

袋東部の地域の道路計画というのは平成19年に策定されたけれども、実際にこういうふうに道が通るよという詳細なところまで平成19年に決まったわけではなく、開業後にそのところに道が入るよということが決まったということなんですか。ちょっと分かりにくかったので、もう一回お願いします。

○都市整備課長 すみません、ちょっと説明が不足していたようで申し訳ございません。

道路の計画としては平成19年になるんですけど、実際に道路がどの位置に来るかという道路の区域の指定が営業後ということになりますので、よろしくをお願いします。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。

今のことに関して、ほかの委員の皆さんで御質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時31分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第82号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

午前10時48分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

行政視察報告書について

○委員長 行政視察報告書についてを議題といたします。

報告書については、タブレット端末に配信しております。

去る10月23日及び24日に東京都国分寺市、千葉県野田市を行政視察しました報告書について御協議をお願いいたします。

堀委員、宮地委員におかれましては、残念ながら御参加いただけませんでしたけれども、少人数ではございましたが大変活発な質疑をしていただいて、また所感等も出していただいて、ボリュームのある視察報告書にできたかと思っています。

あらかじめ頂戴しました所感については記載することとなっておりますので、既に記載してありますのでお願いいたします。

それでは、何か御意見等、報告書についてございますでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 それでは、御意見もないようですので、この内容で今定例会に提出いたしますのでよろしく願いをいたします。

行政視察について

○委員長 続きまして、行政視察についてを議題といたします。

資料をタブレット端末に配信しておりますので、御覧をいただきたいと思っています。

この件につきまして、事前に委員の皆様にご相談をしておりましたが、視察先との調整がつかしましたので御報告させていただきます。

日程につきましては、令和7年1月23日木曜日、午前9時30分から午前11時であります。

視察先と調査内容につきましては、岐阜県各務原市で地域公共交通事業についてを調査いたします。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。

それではよろしく願いいたします。

詳細な資料については、1月の上旬までに事務局から届けさせますので、視察当日にお持ちいただきますようお願いをいたします。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○稲山委員 江南市に直接影響があるとかという話ではないと思いますけれど、一度新しい愛岐大橋、今非常に進んでおりまして、ああいった現場を見るところも本当に機会があまりないとは思いますが、たまに堤防なんか通ってちらっと見させてもらっておるんですけど、今、物すごい掘削が進んでおって、本当にぐりなんかが大変出てきておる状況も見させていただいたことがあるんですけど、それと、木曾川の沿岸なんかでもすごい何か川の中で作業しておられますので、一度ちょっと、これは誰に頼むのかはちょっと分かりませんが、国土交通省になるのか県になるのか分かりませんが、できたら一度、委員会の視察という形で結構でありますけれど、機会があればちょっと見て説明を受けたいかなと思いますので、できるかできないかはまたあれですけど、一度御検討していただくとありがたいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

また正・副委員長で協議させていただいて、見学できる日程が調整できれば相手方とも含めてぜひ今年度中に、というか当委員会の間に見学できるように。

○稲山委員 ちょっと遅かったですけど、すみません。

○委員長 いえいえ。

正・副委員長で協議させていただきたいと思います。

○堀委員 私もそれ大賛成で、委員会はともかく、議会として江南市議会として関連がありますので、視察に行ったほうがいいんじゃないかなと思います。

道路の、いわゆる橋ができるということによってどういうことが起きるか、また、愛岐大橋の恐らく現在の渋滞が解消されるんじゃないかなということ

も含めて、議会としてぜひ視察をしていただきたいと、そのほうがいいのかと思いますのでよろしく。

○委員長 ありがとうございます。

話が前向きに進むようでしたら、委員会の皆様ほか議会全体の皆さんにも働きかけて、希望者の方には参加していただけるように図っていきたいと思います。

行政視察についてはこれで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

今年度の当委員会の研修会について

○委員長 続いて、資料はありませんけれども、今年度の当委員会の研修会についてを議題といたします。

この件につきまして、講師派遣依頼先であります中部経済産業局との調整がつきましましたので、御報告させていただきます。

講師につきましては、中部経済産業局地域経済部地域振興・人材政策課のRESAS調査員の種田英司氏であります。

研修テーマについては、地域経済分析システム（RESAS）について。

日程については、令和7年1月16日木曜日、午後2時から午後4時としたいと思います。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、このように決定させていただきます。

なお、詳細につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思えます。

市民と議会との意見交換会について

○委員長 続いて、市民と議会との意見交換会についてを議題とします。

資料はございません。

この件につきましては、去る9月の委員会におきまして内容等について正・副委員長に一任していただいております。こうしたことから、検討した結果を御報告させていただきます。

日程については、令和7年2月5日水曜日午後1時30分から午後3時。
場所につきましては、第2委員会室。

意見交換を行うテーマと相手方は、「江南市の農業振興について」をテーマに、新規就農者の方と行いたいと思います。

このような内容で進めていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、このように決定をさせていただきます。

なお、決定したテーマに対しての配付資料については、正・副委員長で協議して決定していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでありますので、そのようにさせていただきます。後日報告させていただきます。

なお、詳細につきましては正・副委員長に御一任いただき、改めてお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

熱心に御審議いただきまして、また、貴重な御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

以上で建設産業委員会を閉会いたします。

午前10時57分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

建設産業委員長 掛布 まち子

建設産業副委員長 岡地 清仁